

## 第 1 回 V F M 評価に関するワーキンググループにおける議論の整理（案）

1 . V F M の位置付け

- V F M とは効率性の議論であり、必要性の議論ではない。必要性の議論は公共性原則、即ち、行政サービスとしてどうしても必要なのかという観点から、また、アフォーダビリティの観点から実施可能か否か等の観点から、V F M の議論とは別異に行うべきもの。
- たとえば、民間提案だからアプリアリに V F M があるというのは誤り。民間提案であっても、V F M の議論とは別に必要性の議論を行うことが必要。
- V F M についてそもそもどのように位置付けるべきか整理するべきである。
  - 英では、V F M の考え方は変わってきており、現在では、バリューは、定量的な支払い（費用）でみるべきものでなく、定性的なものの評価も含んだ費用と質の最適な結合から生まれるとの考え方をとっている。
  - 仏では、事業を行うことについては、基本的に民が優れているということをも前提としており、V F M は参考数値であって、定性面で判断している。
  - 両国ともに、V F M の計算の意味については、V F M の計算を通じて、ライフサイクル全体の骨格について関係者のコンセンサスをまとめていくところ、また、このコンセンサスに従い、モニタリングを行うところにあるとしていると考えられる。
- V F M は、不確実な前提のうえに組み立てられた合理的期待値であり、保証値や絶対値ではあり得ない。公共施設等の管理者等はこのような V F M の位置付けにつき正確な理解をもって、自らが組み立てた V F M について説明責任を果たすことが求められる。

## 2. VFMの源泉

- VFMの源泉は何かということ、きちりと把握する必要がある。VFMの源泉の要素としては、現物の単価、サービスの単価、組み合わせのメリット、ライフサイクル、早期実施、リスク分担等が挙げられる。
- このうち、現物の単価、サービスの単価等は競争性が高まるにつれ、マーケットプライスに収斂していくこととなるので、今後ここにVFMの源泉は求めにくくなると考えられる。むしろライフサイクル全体を民間にゆだねるということが、VFMの源泉の大きな要素ではないかと考えられる。いずれにしても、我々は、どこでVFMが出るかということにつき整理し、今後のスキーム設計に役立てていく必要がある。
- このようにVFMの源泉について考えてみると、評価される時点も重要な論点となり、ポストアプレイザルについて検討していく必要がある。ただ、この場合、要求水準未達であれば、債務不履行となるものであり、何を基準としてポストアプレイザルを行うかにつき検討する必要がある。
- VFMについて考える際、誰のためのバリューか、納税者のためか、受益者のためかということも検討する必要がある。

## 3. その他

- 地方公共団体のPFIの指針のVFMの記載を見ると、ダイバーシティ(多様性)がある。このような多様性が生じた要因等についてもチェックを試みる必要がある。
- 会計監査の場合、会計基準という理論をまとめたものをブレイクダウンした実務指針やQ&Aがあって初めて評価を行うことが可能となる。VFMについてもこのような実務指針的なものを出していく必要があるのではないか。